

徳島県最低賃金

時間額 **625 円**

効力発生日  
平成19年10月21日

徳島県最低賃金が、平成19年10月21日に改定されました。徳島県最低賃金は、産業、職種にかかわらず徳島県下の全ての労働者に適用され、産業別最低賃金から適用除外された労働者にも適用されます。  
また、平成19年12月21日には、右表のうち3つの産業について産業別最低賃金が改定されました。

徳島県産業別最低賃金

産業別最低賃金	時間額	適用除外される労働者	効力発生日
紡績、織物業	652 円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であつて技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ. 清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務 ロ. 手作業による糸切り、下張り、箱詰め又は包装の業務	平成15年 12月21日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	762 円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であつて技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ. 清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務 ロ. 木材の結束、包装、箱詰め又は手作業による木材の研磨の業務	平成19年 12月21日
一般機械器具製造業	779 円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であつて技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ. 清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務 ロ. 玉軸受、ころ軸受製造業に係る業務のうち、切削くずの取り除き等の業務 (4) メリヤス針製造業に従事する者	
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	733 円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であつて技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ. 清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務 ロ. 手工具又は小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ及び巻線の業務 (4) 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業及び電球・電気照明器具製造業に従事する者	

祖谷溪キャンプ村指定管理者募集



施設の名称▼祖谷溪キャンプ村  
施設の所在地▼池田町松尾松本524番地2  
施設の概要▼  
〈用途〉キャンプ場（昭和57年度供用開始）  
〈敷地面積〉13,029㎡  
〈主な施設〉バンガロー13棟、テントサイト33区画他  
お問い合わせ先▼三好市役所商工観光課（電話72-7620）

三好市では、祖谷溪キャンプ村の管理について、指定管理者を募集します。詳しくは、三好市ホームページ（http://www.city-miyoshi.jp）をご覧ください。

徳島県臨時的任用職員選考試験

県の関係機関で平成20年度に臨時的な業務に従事する臨時的任用職員の選考試験を実施します。詳細は県のホームページ（http://www.pref.tokushima.jp/）をご覧ください。県企画総務部人事課にお問い合わせください。

試験日時▼2月3日 8時45分開場

試験会場▼徳島大学工学部（徳島市南常三島町）

試験方法▼臨時的任用職員として必要な一般教養について、筆記試験と適性試験を実施。

受験手続等▼市販の履歴書1通および官製はがき1枚を1月25日までに徳島県人事課に持参あるいは郵送。郵送の場合は、封筒の表に「臨時的任用職員選考試験」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（80円切手貼付）を同封。官製はがきの表には、受験申込者の氏名、住所、郵便番号を記入し、氏名には「様」を書き添えて提出。

選考方法▼合格者の中から、勤務希望地、仕事の内容等を勘案の上、成績の高点順から、必要が生じた際に順次採用。

お問い合わせ先 ▼ 徳島県企画総務部人事課  
〒770-8570 徳島市万代町1-1 電話 088-621-2358

募集

三好市臨時職員・常勤短時間勤務（パート）職員・嘱託員

応募締切 平成20年2月15日

平成20年度の臨時職員・常勤短時間勤務（パート）職員、嘱託員を次のとおり募集します。上記の職員（嘱託員を除く）は、三好市では登録制となっており、勤務を希望する方を募集して、登録をし、依頼する業務が発生した段階で、登録者の中から適正や能力を判断し、採用をすることとしています。

応募資格

- 三好市の市税および国民健康保険税の滞納がない方。
- 職種に必要な資格、免許を有する方。または平成20年3月31日までに取得見込の方。  
(1) 介護助手は有資格者、介護経験者優先。  
(2) 放課後児童クラブ指導員は有資格者が望ましい。

募集要項、登録及び任用申請書の請求

1月15日以降の平日午前8時30分から午後5時15分の間に三好市役所3階総務課人事室もしくは各総合支所市民課の窓口でご請求ください。三好市ホームページからダウンロードすることもできます。

応募方法

申請書等にご記入のうえ、三好市役所3階総務課人事室もしくは各総合支所市民課の窓口にご提出ください。

受付期間

2月15日までの午前8時30分～午後5時15分の間。（土日祝日を除く）

郵便による申込の場合は、2月15日までの消印のあるものに限り受付をします。送付先は総務課人事室のみです。

その他

- 勤務地は予定ですので、平成20年4月以降において変わる場合があります。
- 臨時職員及び常勤短時間勤務職員の賃金額は月額（日額）の上限であり、勤務時間、資格の有無等によって異なります。
- 詳しい内容は、三好市ホームページ（http://www.city.miyoshi.jp/）をご覧ください。

臨時職員

職種	業務内容	資格等	勤務地	月額賃金
一般事務補助	事務補助		池田 井川	144,500 円
	老人福祉施設での事務補助		三野	
一般事務補助	事務補助	手話通訳士	池田	144,500 円
保育士	保育所における保育	保育士	市内全域	155,700 円
幼稚園教諭	幼稚園における保育	幼稚園教諭	池田	155,700 円
			山城	
特別支援教育支援員	小中学校での教育支援	小・中学校教諭	市内全域	155,700 円
	小中学校での生活支援	運転免許（普通）		
看護師	医療機関における看護業務（夜勤あり）	看護師	三野	164,800 円
保健師	福祉業務（調査・相談等） 保健指導	保健師	池田	164,800 円
栄養士	栄養指導業務	管理栄養士 又は栄養士	池田 三野	164,800 円
看護助手	医療機関における看護補助業務（夜勤あり）		三野	144,500 円
診療所看護師	医療機関における看護業務	看護師	西祖谷	日額 13,500 円
調理補助員	給食センター等での調理	調理師	池田 山城 東祖谷	155,700 円
	老人福祉施設での調理（変則勤務）		井川 西祖谷	
介護支援専門員	老人福祉施設でのケアプラン作成及び介護業務	介護支援専門員	三野	164,800 円
介護助手	老人福祉施設での介護（変則・夜勤あり）	(介護福祉士又はホームヘルパー) 介護経験者	井川 三野	155,700 円
土木作業補助員	道路補修作業等	運転免許（普通）	池田	144,500 円
清掃作業補助員	ゴミ収集車による回収及び分別作業		池田 井川	144,500 円
運転手兼清掃作業補助員	ゴミ収集車運転・回収及び分別作業	運転免許（普通）	山城	
放課後児童クラブ指導員	放課後児童クラブにおける児童育成指導	(保育士等)	井川	124,320 円
学校用務補助員	小中学校での用務	運転免許（普通）	市内全域 (西祖谷を除く)	144,500 円

常勤短時間勤務（パート）職員

職種	業務内容	資格等	勤務地	時給
保育士	保育所における保育	保育士	市内全域	1,110 円
幼稚園教諭	市内幼稚園における補助又は午後保育	幼稚園	池田 井川 三野	1,110 円
学校用務補助員	小中学校での用務	運転免許（普通）	池田 西祖谷	1,030 円
調理補助員	給食センター等での調理補助	調理師	市内全域 (池田を除く)	1,110 円
給食運搬補助員	給食運搬補助	調理師 運転免許（普通）	山城	1,110 円

嘱託員

職種	業務内容	資格等	勤務地	月額
診療報酬点検員	レセプト（診療報酬明細書）点検審査業務	医療事務	池田	155,700 円

お問い合わせ先 三好市役所総務課人事室

〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500番地2 電話 72-7624

75歳  
以上の方へ

一定の障害がある方は  
65歳以上

平成20年4月から

# 「後期高齢者医療」で 医療を受けます

75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の方は、全て現在加入している医療保険制度から新たな医療保険制度「後期高齢者医療」の加入者となります。

## 保険証は？



後期高齢者医療制度の新しい保険証が、1人に1枚交付されます。

平成20年4月から老人保健医療受給者証は使えません。

## 保険料は？



加入者（被保険者）全員が所得に応じて決められる保険料を納めます。

原則として年金から天引きされます。

## 医療費の自己負担は？

今までの老人保健制度と同じです。

一般の方は1割負担、現役並みの所得のある方は3割負担となります。

自己負担は  
今までと同じ



お問い合わせ：三好市保健医務課（電話 72-7613）

計画づくりが大詰めで迎えています。

### ■ 地域福祉計画素案ができました。

## 人と人との絆でつくる自立と共生、共存のまち ～ みんなでよって考えるしあわせを実現する地域づくり～

三好市地域福祉計画素案では、三好市の各地域が、住民による主体的な福祉活動を通じて安心して暮らせる地域、誇ることができる地域の実現をめざすとしています。そして、その実現に向け、地域と行政が協力して地域福祉の推進に向けた基盤づくり、安心して暮らせる地域基盤づくりに取り組むことを示しています。

### 計画の策定経過

平成19年

- 4月16日 第1回地域福祉策定推進会議（地域福祉計画策定方針の審議）
- 5月下旬 住民意識調査実施（市民2,000人に調査票配布）
- 7月 団体調査実施（市内活動団体30団体に調査票配布）
- 7月30日 第1回地域福祉計画策定委員会（地域福祉計画策定方針・住民意識調査結果の検討）
- 8月～9月 絆づくり座談会（旧町村単位に全3回、延べ18回実施）
- 11月19日 策定委員座談会（計画の理念、将来像について討論）
- 11月26日 関連各課へのヒアリング（計画の取り組み方向について聞き取り）
- 11月30日 第2回地域福祉計画策定推進会議（計画素案の審議）

### ■ 第2回地域福祉計画策定委員会が開催されました。



第2回地域福祉計画策定委員会が平成19年12月11日に開催されました。できあがった三好市地域福祉計画素案を、策定委員の皆様にご覧いただき、貴重なご意見をいただきました。この意見をもとに、さらによりよい計画へとつながるよう、引き続き計画の策定に努めていきます。

### ■ 1月からパブリックコメントを実施します。

地域福祉は、市民の皆様が地域福祉活動へ積極的に参加されることによって推進されていきます。そのため、三好市地域福祉計画素案について、市民の皆様から様々なご意見・提言をえることを目的に、平成20年1月7日～1月31日まで、パブリックコメント（意見公募）を実施します。期間中は、市のホームページ、地域福祉課窓口などで、三好市地域福祉計画素案を閲覧することができます。きたんのないご意見・ご提言をよろしくお願いたします。

三好市地域福祉課（電話 72-7637）